

【テーマ2】 防災・減災、安全・安心の確保

めざす方向

- 「都市整備部地震防災アクションプログラム」に基づき、防潮堤液状化対策や広域緊急交通路の機能確保など地震・津波対策を推進します。
 - 「人命を守ることを最優先」とする基本理念に基づき、地先（家屋等）の危険度の低減を図るため、ハード・ソフトを組み合わせた総合的な治水・土砂災害対策を推進します。
 - 自転車の事故防止や被害者の保護を図るため、自転車条例に基づく保険の加入促進、及び自転車通行空間の確保を推進します。
- （中長期の目標・指標）
- ・地震・津波対策：「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波」を想定し、被害を最小化する「減災」の視点で、ハード・ソフトを組合せた総合的な取り組みの推進
 - ・治水対策：「今後の治水対策の進め方」に基づき、時間雨量 50 ミリ程度で床下浸水を発生させない、かつ少なくとも 65 ミリ程度で床上浸水を発生させない
 - ・土砂災害対策：「今後の土砂災害対策の進め方」に基づく、府内での土砂災害による犠牲者ゼロの継続
 - ・自転車総合対策：自転車条例に基づく、安全で適正な自転車利用の実現

地震・津波対策の充実・強化

＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況（H29.3月末時点）＞
<p>■都市整備部地震防災アクションプログラム(*17)の着実な推進</p> <p>①防潮堤液状化対策の緊急3ヶ年対策箇所の事業推進。水門等の防潮施設の耐震・耐津波対策工事の実施(H30年度完了目標)。</p> <p>②災害時の応急対応を支える広域緊急交通路の機能確保に向け、橋梁の耐震化(H32年度完了目標)、鉄道施設の耐震化(H36年度完了目標)を推進。</p> <p>③被災者の支援部隊の活動拠点等となる防災公園の整備を推進（H36年度までに8公園完了目標）。</p> <p>④下水道施設の耐震化に向けて、水みらいセンターやポンプ場直近、緊急交通路の重点区間に埋設されている管渠の耐震診断を着実に推進(H29年度要対策箇所選定完了目標)。</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <p>①防潮堤液状化対策の緊急3ヶ年対策箇所の完了。安治川水門・正蓮寺川水門の対策工事を完了。</p> <p>②助松橋(府道大阪臨海線)等13橋の耐震補強の完了、八戸ノ里駅など鉄道施設の耐震化の促進。</p> <p>③久宝寺緑地の用地買収(0.8ha)及び山田池公園の整備(1.2ha)の着実な推進。</p> <p>④H29年度の要対策箇所の選定に向けて耐震診断に着手。</p> <p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（定性的な目標）</p> <p>・ハードとソフトの対策を組合せて、人的被害を限りなくゼロに近づける。</p>	<p>■都市整備部地震防災アクションプログラムの着実な推進</p> <p>①防潮堤液状化対策の緊急3ヶ年対策箇所の完了[H29.3月]。安治川水門・正蓮寺川水門の対策工事を完了[H28.5月]</p> <p>②広域緊急交通路の加賀田橋等7橋梁の耐震工事を完了[H29.3月]。八戸ノ里駅など鉄道施設の耐震工事を着実に推進(鉄道駅2駅、鉄道高架橋7駅)。</p> <p>③久宝寺緑地の用地買収(0.8ha)及び山田池公園の整備(1.2ha)を完了[H29.3月]。</p> <p>④H29年度の要対策箇所の選定に向け、耐震診断を実施中。</p>

治水対策の推進

＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況（H29.3月末時点）＞
<p>■「今後の治水対策の進め方」(*18)に基づく治水対策の推進</p> <p>①住民の迅速・確実な避難行動を促すため、河川カメラ(*19)の新設や、カメラ新設地域での避難訓練等の開催など「逃げる」施策を推進。</p> <p>②耐水型都市づくりに向けて、河川や地域の特性に応じた危機管理型ハード対策(*20)の導入検討や、ため</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <p>①河川カメラの新設(25箇所)、避難訓練等の開催(25箇所)。</p> <p>②危機管理型ハード対策計画の策定(10河川)、ため池の治水活用方策の確定(熊取大池)。</p> <p>③治水施設整備の推進。</p> <p>・北部地下河川守口調節池を着実に推進</p>	<p>■「今後の治水対策の進め方」に基づく治水対策の推進</p> <p>①河川カメラ(25箇所)を設置、HPで画像公開[H28.10月]。カメラを新設した全地域で避難訓練等を開催(25箇所)。</p> <p>②10河川について、危機管理型ハード対策も含め計画に位置づけ。熊取大池の治水活用方策確定[H29.3月]。</p>

<p>池の治水活用など「凌ぐ」施策を推進。</p> <p>③選択と集中により、地下河川(*21)や下水道増補幹線(*22)など治水施設を整備する「防ぐ」施策を推進。</p> <p>＜主な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寝屋川北部地下河川守口調節池の整備 (H32 年度供用目標) ・寝屋川流域下水道中央(一)増補幹線等の整備 (H29 年度供用目標) ・安威川ダムの整備 (H33 年度供用目標) ・芦田川(高石市)など中小河川の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央(一)増補幹線等を着実に推進 ・安威川ダム基礎掘削の完了 ・芦田川(二層区間)の完成 <p>◇成果指標(アウトカム) (定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の避難行動の促進、洪水リスクの軽減、治水安全度の向上 	<p>③治水施設の供用に向けて、整備を着実に推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部地下河川守口調節池(シールド)発進立坑整備中) ・中央(一)増補幹線等(地下河川への接続工事中) ・安威川ダム基礎掘削(基礎掘削及び盛立てを推進中) ・芦田川(二層区間)(完了)
---	--	---

土砂災害対策の推進

＜今年度何をするか(取組の内容、手法・スケジュール)＞	＜何をどのような状態にするか(目標)＞	＜進捗状況(H29.3月末時点)＞
<p>■「今後の土砂災害対策の進め方」(*23)に基づく土砂災害対策の推進</p> <p>①土砂災害のリスクを府民と共有するため、土砂災害防止法に基づく区域指定を推進。</p> <p>②地域版ハザードマップ作成支援など、地域の警戒避難体制整備を促す「逃げる」施策を推進。</p> <p>③土砂災害特別警戒区域(*24)内の既存家屋の補強などに対する助成制度(*25)の活用促進など「凌ぐ」施策を推進。</p> <p>④重点化指標(現地の危険度や災害発生時の影響度)に基づく砂防施設の整備など「防ぐ」施策を推進。</p>	<p>◇活動指標(アウトプット)</p> <p>①土砂災害防止法に基づく区域指定の完了(H27年度末4,903箇所→H28.9約8,500箇所)。</p> <p>②地域版ハザードマップ作成市町村の拡大(対象33市町村に対し、H27年度末24→H28年度末29)。</p> <p>③助成制度整備市町村の拡大(対象33市町村に対し、H27年度末1→H28年度末13)。</p> <p>④施設整備の着実な推進(事業中35箇所のうち9箇所完成。2箇所新規着手)。</p> <p>◇成果指標(アウトカム) (定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害による犠牲者ゼロを継続。 	<p>■「今後の土砂災害対策の進め方」に基づく土砂災害対策の推進</p> <p>①区域指定の完了[8,345箇所、H28.9月]。</p> <p>②地域版ハザードマップ作成に7市が新規着手(31市町村/33市町村)。残り2市で作成に向けて調整中。</p> <p>③助成制度を4市で新規整備。引き続き、整備市町村の拡大に向けて調整中。</p> <p>④施設整備を着実に推進中(事業中35箇所のうち9箇所概成。2箇所新規着手)。</p>

交通安全対策の推進

＜今年度何をするか(取組の内容、手法・スケジュール)＞	＜何をどのような状態にするか(目標)＞	＜進捗状況(H29.3月末時点)＞
<p>■自転車総合対策の推進</p> <p>①自転車安全利用推進のための重点行動指針に自転車条例の内容を盛り込むための関係者協議を推進。</p> <p>②条例施行に伴う自転車保険加入義務化等の周知啓発を推進。</p> <p>③当面3か年程度で優先的に自転車レーンを整備する区間等を定めた整備計画を策定(H28.6予定)し、自転車レーン整備を推進。</p>	<p>◇活動指標(アウトプット)</p> <p>①重点行動指針を改訂。</p> <p>②公民連携による協定締結や各種イベント等、あらゆる手段を活用して保険加入率の向上を目指す。 (アンケート結果で確認)</p> <p>③自転車レーン整備計画を策定するとともに、自転車レーン整備を着実に推進(約7km)。</p> <p>◇成果指標(アウトカム)</p>	<p>■自転車総合対策の推進</p> <p>①重点行動指針の改訂に向け関係者と調整中。</p> <p>②協定を締結した保険会社等による新たな保険の創設等[10件]、リーフレット・ポスター等の広報物[H28.4月～]や自転車安全フェア[H28.6月]を通じ保険加入の周知啓発を実施中。アンケート[H28.7月]の結果、保険加入率46%、認知度80%。</p> <p>③自転車通行空間整備緊急3か年計画を成案化[H28.10月]。計画に基づき自転車レーンを整備(約</p>

(定性的な目標)

・自転車条例（保険加入の義務化など）施行による安全利用の意識向上による事故数の軽減

10km)。

自己評価

達成

【部局長コメント（テーマ2総評）】

＜取組状況の点検＞

■ 地震・津波対策の充実・強化

当初の目標を達成することができました。

・防潮堤液状化対策の緊急3ヶ年対策箇所を完了するとともに、関係府県や経済団体と連携して要望活動に取り組んだ結果、28年度までの期限とされていた緊急防災・減災事業債の適用の4年延長が決定するなど、着実に取組みを進めました。

■ 「治水対策」の推進

当初の目標を達成することができました。

・住民の避難行動を促すための河川カメラの設置、カメラ新設地域の住民との避難訓練やワークショップなどを行うとともに、熊取大池などため池の治水活用に向けた取組みや、中央(一)増補幹線等の下水道増補幹線の整備など、着実に取組みを進めました。

■ 「土砂災害対策」の推進

当初の目標を達成することができました。

・府域全域で土砂災害防止法に基づく区域指定を完了するとともに、地域版ハザードマップの作成など地域の警戒避難体制整備を促す「逃げる」施策や、土砂災害特別警戒区域内の既存家屋の移転・補強に対する助成制度の活用促進など「凌ぐ」施策、砂防施設の整備など「防ぐ」施策を組み合わせ、着実に取組みを進めました。

■ 交通安全対策の推進

当初の目標をほぼ達成することができました。

・自転車保険加入義務化等の周知啓発や、自転車安全利用推進のための重点行動指針改訂に取組むとともに、新たに策定した自転車通行空間整備緊急3か年計画に基づき、自転車レーン整備を着実に進めました。

＜今後の取組みの方向性＞

■ 地震・津波対策の充実・強化

・「都市整備部地震防災アクションプログラム」に基づき、引き続き、防潮堤液状化対策をはじめ、水門等の防潮施設や広域緊急交通路の機能確保に向けた橋梁等の耐震化、防災公園の整備、下水道施設の耐震対策など地震・津波対策の充実・強化に向けて着実に推進します。

■ 「治水対策」の推進

・「今後の治水対策の進め方」に基づき、引き続き、地域でのワークショップなどを行うとともに、台風などの来襲に備えて関係者がとるべき行動を時系列で整理した「タイムライン」の考えも取り入れ、住民の迅速・確実な避難行動を促す取組みを進めます。

・また、地下河川では全国初となる寝屋川北部地下河川の大深度地下使用に向けた手続きや、安威川ダムの整備の推進、ため池などの農空間の治水活用など、治水対策の取組みを着実に推進していきます。

■ 「土砂災害対策」の推進

・引き続き、市町村と住民によるハザードマップの作成支援、土砂災害特別警戒区域内の家屋の移転・補強に対する助成制度の活用などの取組みとともに、砂防施設などの施設整備を着実に進めます。

・また、区域毎に、住宅の立地状況や避難所・病院などの施設の有無などを整理し、地域の特性に応じた「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」施策を取りまとめていきます。

■ 交通安全対策の推進

・「大阪府自転車条例普及推進員」認定制度の創設を活用し、引き続き、保険加入率の向上や自転車の安全教育の推進に向けて取組みます。

・また、自転車通行空間整備緊急3か年計画に基づく自転車レーンの整備を進めるとともに、市町村と連携し、10か年計画の策定にも取組みます。